

健 監 第 202号
平成29年7月18日

各社会福祉法人等代表者 様
各社会福祉事業等 施設長及び管理者 様

横浜市健康福祉局監査課長
生活支援課長
障害支援課長
高齢施設課長

社会福祉施設等における利用者からの預り金について（通知）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の福祉施策の推進に御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

利用者預り金については、「社会福祉施設等における利用者からの預り金について（平成26年7月22日健監第303号）」の発出等を通して、管理体制の徹底を促してきたところです。

しかしながら、先般、市内の保護施設において、施設職員が利用者の預り金を不正に使用していたという事案が発生しました。

こうした事案が繰り返されることは、利用者と市民の期待を裏切ることになり、当該施設のみならず、社会福祉施設全体への信用を失うことにもつながりかねません。

つきましては、利用者からの預り金について、改めて次の事項について十分留意のうえ、自己点検を行うなど、一層厳正な管理が徹底されるようお願いいたします。

- 1 預り金の管理が実質的に特定の職員に集中せず、出納事務が複数の者により常に行える体制となっているか。
- 2 出納状況につき、その金額を証明する証憑類により適正なチェックが行われているか。
- 3 預り金の出納管理方法及び預り金取扱規程について、内部牽制が機能する体制となるよう、必要に応じて定期的な見直しが行われているか。
- 4 施設内部の管理体制や事務の流れ等を検証し、不祥事防止とコンプライアンスの徹底・向上に向けて取り組んでいるか。

別添：社会福祉施設等における利用者からの預り金について（平成26年7月22日健監第303号）

（問い合わせ先）

横浜市健康福祉局監査課	電話 045-671-4195	FAX 045-662-1658
生活支援課	電話 045-671-2404	FAX 045-664-0403
障害支援課	電話 045-671-2391	FAX 045-671-3566
高齢施設課	電話 045-671-3923	FAX 045-641-6408